

第3号様式（第4条関係）

1回目 那覇市産婦健康診査結果票(償還払い用)

※沖縄県那覇市に住民票がある人が対象となります。太枠内は、本人が記入します。

母子(親子)健康手帳番号			
同意書	産婦健康診査の結果に基づき、那覇市が訪問等の事後指導を行う場合があります。また、医学的な統計に使用することがあります。以上のことに同意します。		
	ふりがな		生年月日
	産婦氏名		西暦 年 月 日
住所	那覇市	電話	- -

医療機関等の長様

上記産婦の産婦健康診査の結果を下記にご記入をお願いします。

那覇市長

①産婦健康診査（1回目（産後2週間頃））

健診年月日	年 月 日 (産後 週)	出産日	年 月 日	
体重	kg	血圧	/ mmHg	
尿糖	- ± + ++ 以上	尿蛋白	- ± + ++ 以上	
問診	生活環境の問題	1.なし 2.あり	診察 子宮復古・悪露	1.順調 2.要経過観察
	授乳状況の問題	1.なし 2.あり	乳房の状態	1.順調 2.要経過観察
	育児不安	1.なし 2.あり	エジンバラ産後うつ病質問票	1.あり(点) 2.なし
	精神科の既往歴	1.なし 2.あり	赤ちゃんへの気持ち質問票	1.あり(点) 2.なし
特記事項	那覇市へ連絡したいこと 1.なし 2.あり		指導事項	1.セルフケアに関する助言・指導
				2.相談窓口等に関する情報提供
				3.経過観察
				4.他科への紹介
				5.その他
医療機関または助産所の名称				
所在地				
医師・助産師名				印

<お願い>

※産婦健康診査は、産後2週間前後及び産後1か月前後に実施をお願いします。産後8週(産後2か月)を超えると償還払いの対象外となります。

※エジンバラ産後うつ病質問票等、ツールを用いた客観的なアセスメントの実施が必須となります。赤ちゃんへの気持ち質問票は、沖縄県内では全数実施ですが、貴施設で実施していない場合は記載不要です。

※貴施設でご使用の質問票をお使いください。なお、ご不明な点については那覇市地域保健課（産婦健康診査事業担当）098-853-7962まで、お問い合わせください。

※本結果票発行のため手数料等については、受診者の自己負担となります。

第3号様式（第4条関係）

2回目 那覇市産婦健康診査結果票(償還払い用)

※沖縄県那覇市に住民票がある人が対象となります。太枠内は、本人が記入します。

母子(親子)健康手帳番号			
同意書	産婦健康診査の結果に基づき、那覇市が訪問等の事後指導を行う場合があります。また、医学的な統計に使用することがあります。以上のことに同意します。		
	ふりがな		生年月日 西暦 年 月 日
	産婦氏名		
	住所	那覇市	電話 - -

医療機関の長 様

上記産婦の産婦健康診査の結果を下記にご記入をお願いします。

那覇市長

②産婦健康診査2回目（産後1か月頃）

健診年月日	年 月 日 (産後 週)	出産日	年 月 日
体重	kg	血圧	/ mmHg
尿糖	- ± + 卍 以上	尿蛋白	- ± + 卍 以上
問診	生活環境の問題	1.なし 2.あり	診察 子宮復古・悪露 1.順調 2.要経過観察
	授乳状況の問題	1.なし 2.あり	
	育児不安	1.なし 2.あり	エジンバラ産後うつ病質問票 1.あり(点) 2.なし
	精神科の既往歴	1.なし 2.あり	赤ちゃんへの気持ち質問票 1.あり(点) 2.なし
特記事項	那覇市へ連絡したいこと 1.なし 2.あり		指導事項 1.セルフケアに関する助言・指導 2.相談窓口等に関する情報提供 3.経過観察 4.他科への紹介 5.その他
医療機関または助産所の名称			
所在地			
医師・助産師名			印

<お願い>

※産婦健康診査は、産後2週間前後及び産後1か月前後に実施をお願いします。産後8週(産後2か月)を超えると償還払いの対象外となります。

※エジンバラ産後うつ病質問票等、ツールを用いた客観的なアセスメントの実施が必須となります。赤ちゃんへの気持ち質問票は、沖縄県内では全数実施ですが、貴施設で実施していない場合は記載不要です。

※貴施設でご使用の質問票をお使いください。なお、ご不明な点については那覇市地域保健課（産婦健康診査事業担当）098-853-7962まで、お問い合わせください。

※本結果票発行のため手数料等については、受診者の自己負担となります。